

# 東近江市商工会 税務個別相談会のご案内

完全個別

参加無料



所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ等、毎年の税制改正により事業者を取り巻く税務に関する環境は大きく変化しております。

東近江市商工会では、税理士による経理等の税務に関するお悩みや税制の対応等に幅広くお答えするため、完全個別、参加費無料の相談会を下記の通り開催します。

経理等の税務関係でお困りの方は、ぜひこの機会にご相談ください。(会計ソフトの操作方法のご相談は、対応できない場合がありますので、予めご了承ください)

記

○相談日：令和7年7月8日（火）

○時間帯：10：00～11：00、11：00～12：00  
13：00～14：00、14：00～15：00、15：00～16：00

※お一人様1時間とさせていただきます。

※申込多数の場合は、先着順とさせていただきます。

※事前予約制のため、開催1週間前までに申込みをお願いします。  
(予約後にキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。)

○会場：東近江市商工会（東近江市池庄町505）

○講師：川村 卓也氏（あおば総合会計）

○費用：無料

相続や贈与、事業承継に備えて  
税務面で何をしたらいいの？



確定申告や経理はどうしたら  
いいのかわからないな～。



給与所得控除が変わったけど、  
いつ、何をしたらいいの？



問合先：東近江市商工会（担当：木村）  
☎0749-45-5077  
〒527-0113 東近江市池庄町505



裏面の申込書にご記入いただき、お申込みください。

# 東近江市商工会

## 税務個別相談会 申込書

FAX 0749-45-5088まで、このままFAXでお申込みください。  
下記のとおり相談を申込みます。

### 【相談内容】

事業所名		
相談者名		
業 種		
住 所		
電 話	(日中連絡がつく番号)	
第1希望日時 (○をしてください)	7月8日(火) 10:00~ 11:00~ 13:00~ 14:00~ 15:00~	
第2希望日時 (○をしてください)	7月8日(火) 10:00~ 11:00~ 13:00~ 14:00~ 15:00~	
<table border="1"><tr><td>相談内容</td></tr></table> <p>※円滑に相談が実施できるように、講師の税理士へ相談内容の事前調整を行いますので、<u>できるだけ詳しくご記入ください。</u></p>	相談内容	
相談内容		

※FAX以外にメール(higashiomi-shoko@e-omi.ne.jp)でも受付させていただきます。

※お申込いただきました個人情報に関しましては、本事業以外の目的での使用はしません。

※当日は、確定申告書等のご相談に関する参考資料があると、スムーズに対応させていただきますので、ご持参ください。